

株主各位

札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス
代表取締役会長 平井 睦雄

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催致します。

本総会開催時点の緊急事態宣言の有無に関らず、依然新型コロナウイルス感染症リスクの懸念がございます。そこで株主様の安全のため、本株主総会のご来場を見合わせ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただくことをご推奨申し上げます。

なおご来場の場合はマスクの着用をお願いいたします。またご来場の人数によっては入場の制限を行う可能性もありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | | |
|------|---|--|-------|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日(金曜日) | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス 総本部2階 | |

- 報告事項**
- 第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項**
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役 4名(監査等委員である取締役を除く)選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役 3名(監査等委員である取締役)選任の件 |

諸般の事情により、総会ご出席株主さまのお土産はございませんので、ご理解ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイト(アドレス <http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

事業報告

2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計期間におけるわが国経済は、消費税増税の影響による個人消費の停滞に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な生産性の低下や人的移動の制限等の影響により、過去に類を見ない程悪化しております。

当社グループの主たる部門である学習塾業界におきましては、少子化による学齢人口の伸び悩みを背景とした顧客獲得のための価格競争が頻発し、企業間競争が熾烈を極めていく状況にあります。

このような環境のもと当社グループが今後の更なる成長を実現していくために、提携各社との一層のアライアンスの強化を行い、各社との指導法や教材開発、募集活動等のノウハウの共有を図るとともに、全国の直営会場体制に関しては採算性の重視とスピード感のあるスクラップアンドビルドにより、質と量の両面において教室網の強化を進めております。また全塾生へタブレット端末を貸与し、自社開発のコンピュータ用の学習ソフトの塾内利用ならびにオンライン授業ができる環境を整備し、学校休校などに対応しております。

当連結会計期間の当社グループの運営につきましては、学習塾部門における会場新設及び講演会や北海道での夏合宿等のイベント実施による新規生徒獲得と売上増加施策に取り組んできましたが、生徒募集の最重要期である2、3月に新型コロナウイルス感染症が拡大した影響、加えて、同感染症拡大防止への取り組みとして、3月の2週間を休講としたため、春期講習会の集客において計画を下回る結果となりました。一方で余剰資金の効率的運用を目的とした賃貸物件への投資および有価証券等の資金運用により、売上増強に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計期間の売上高は、7,183百万円（前年同期比4.3%増）、営業損失は株式市場の下落による子会社における有価証券の評価損の発生等により1,286百万円（前年は836百万円の営業損失）、経常損失につきましては1,174百万円（前年は394百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、1,140百万円（前年は632百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業セグメント別の概況は次の通りであります

1) 塾関連事業

当連結会計期間におきましては、年間を通じて積極的な会場のスクラップアンドビルドを進め、2019年4月に長崎県佐世保市に、9月に岩手県北上市に、2020年1月に栃木県栃木市にそれぞれ新規の本部を開設しました。このように積極的なエリア拡大と会場新設による新規生徒の獲得を目指して活動を続けてきましたが、生徒募集の最重要期である2、3月に新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学習塾部門の売り上げは計画を下回る結果となりました。この結果、塾関連事業の売上高は3,183百万円（前年同期比14.8%減）、セグメント損失は56百万円（前年は24百万円のセグメント損失）となりました。

2) スポーツ事業

札幌市内3ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、施設やトレーニングマシンの積極的なリニューアルを行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のためスクールを休止したことや、顧客の新規獲得が計画を大きく下回りました。一方で、業務の効率化による経費の圧縮等により、売上高は567百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益は131百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

3) 賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理・清掃に関わる賃貸事業は、賃貸用不動産物件の増加により、売上高は525百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は227百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

4) 資金運用事業

資金運用事業である進学会総研の売上高は2,451百万円（前年同期比39.7%増）、株式市場の下落等の影響から、セグメント損失が1,260百万円（前年は729百万円のセグメント損失）となりました。

5) その他事業

本セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売を含んでいます。当連結会計期間においては売上高は456百万円（前年同期比37.0%増）、セグメント利益は、91百万円（前年同期比163.4%増）となりました。

※セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

企業集団の部門別売上高の状況

部 門 名	売上高（百万円）	比率（％）
学 習 塾 部 門	3,183	44.3
スポーツ事業部門	567	7.9
賃 貸 事 業 部 門	525	7.3
資 金 運 用 事 業	2,451	34.1
そ の 他	456	6.4
合 計	7,183	100.0

設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は506百万円で、主なものは、賃貸事業用収益物件の土地、建物の取得、教室用建物の造作及びOA機器の購入であります。これらの設備投資資金は全額自己資金をもって充当致しました。

なお、資金調達面では特に記載すべき事項はございません。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期
	2016 年 4 月 1 日 ～2017 年 3 月 31 日	2017 年 4 月 1 日 ～2018 年 3 月 31 日	2018 年 4 月 1 日 ～2019 年 3 月 31 日	2019 年 4 月 1 日 ～2020 年 3 月 31 日
売 上 高 (百万円)	6,122	6,624	6,886	7,183
経常損益 (百万円)	670	△89	△394	△1,174
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	305	△249	△632	△1,140
1 株 当 たり 当期純損益 (円)	15.28	△12.51	△31.75	△58.14
総 資 産 (百万円)	29,644	29,642	33,294	37,029
純 資 産 (百万円)	27,767	27,706	26,295	25,046
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,389.78	1,386.72	1,329.37	1,286.16

② 当社の財産及び損益の状況 (※2017 年 10 月より進学会ホールディングスへ移行)

区 分	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期
	2016 年 4 月 1 日 ～2017 年 3 月 31 日	2017 年 4 月 1 日 ～2018 年 3 月 31 日	2018 年 4 月 1 日 ～2019 年 3 月 31 日	2019 年 4 月 1 日 ～2020 年 3 月 31 日
売 上 高 (百万円)	5,055	2,674	861	765
経常損益 (百万円)	638	△314	△604	△1,307
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	221	△278	△545	△1,182
1 株 当 たり 当期純損益 (円)	11.10	△13.92	△27.39	△60.26
総 資 産 (百万円)	29,095	28,045	26,671	28,155
純 資 産 (百万円)	27,368	27,282	25,955	24,660
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,369.76	1,365.47	1,312.19	1,266.35

(注) 1 株当たり当期純損益は期中平均株式数に基づき、1 株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。

なお、自己株式を純資産の控除項目としており、1 株当たり当期純損益及び、1 株当たり純資産の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社進学会	10 百万円	100.0%	学習塾、スポーツクラブの経営
株式会社プロGRESS	100 百万円	100.0%	個別指導
株式会社ホクシンエンタープライズ	100 百万円	100.0%	ソフトウェア開発・物販・印刷事業
株式会社ノースパレス	100 百万円	100.0%	賃貸物件管理
株式会社進学会総研	100 百万円	100.0%	資金運用

(4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である学習塾業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、企業間競争が熾烈を極めている一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学習塾の役割が大きく変革することが想定されます。

当社グループは、厳しい競争環境が続く中、学習塾部門におきましては、引き続き顧客ニーズへの対応とIT化を含めた教育サービスの質の向上に取り組みます。また、営業エリアの拡大と会場のスクラップアンドビルドにつきましては、これまで以上に採算性を重視した教室網の強化により、生徒数増加に取り組みます。一方で確実に増収が見込める不動産賃貸事業につきましては引き続き積極的に投資を行い、また収益向上が見込める分野への新規参入も検討を行っています。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
学 習 塾 事 業	北大学力増進会、東北大進学会、東大進学会、進学会、名大進学会、京大進学会、九大進学会 学校向けコンピュータ学習用ソフトの作成（㈱進学会） 個別指導（㈱プロGRESS）
ス ポー ツ 事 業	スポーツクラブ Zip（㈱進学会）
賃 貸 事 業	マンション賃貸事業及び賃貸物件管理業（㈱ノースパレス）
資金運用事業	有価証券等の投資及び管理（㈱進学会総研）
そ の 他 事 業	ソフトウェア開発・物販・印刷事業（㈱ホクシンエンタープライズ）

(6) 主要な事業所

当 社 本 社	北海道札幌市白石区
学 習 塾 本部事務所	(北海道地区) 札幌東本部、札幌西本部、札幌南本部、札幌北本部、江別本部、千歳本部、小樽本部、岩見沢本部、旭川本部、滝川本部、帯広本部、函館本部、室蘭本部、苫小牧本部、釧路本部、北見本部、 (東 北 地 区) 仙台北部、青森本部、三沢本部、八戸本部、秋田本部、盛岡本部、北上本部、山形本部、山形北本部、鶴岡本部、酒田本部、米沢本部、福島本部、いわき本部、会津若松本部 (関 東 地 区) 水戸本部、宇都宮本部、日立本部、土浦本部、つくば本部、牛久本部、取手本部、守谷本部、柏本部、千葉本部、高崎本部、前橋本部、小山本部、木更津本部、茂原本部 (信 州 地 区) 長野本部、松本本部、飯田本部、岡谷本部 (東 海 地 区) 名古屋本部、岡崎本部、春日井本部、津本部、鈴鹿本部、桑名本部、名張本部 (北 陸 地 区) 金沢本部、富山本部、福井本部 (中 国 地 区) 松江本部、出雲本部、鳥取本部、米子本部、周南本部、山口本部 (九 州 地 区) 佐世保本部
スポーツクラブ	Zip 麻生、Zip 平岸、Zip 琴似 (以上札幌市)
物販・印刷	(株)ホクシンエンタープライズ (札幌市)
賃 貸 物 件	ノースパレス白石、ノースパレス麻生、ノースパレス元町、センチュリースペース中央 411、クラッセひばりが丘、クラッセ大通り東、クラッセ北大通り、クラッセ近代美術館北、クラッセ北大前、ブルーリーフ宮の森、カレラ 2・9、モデュロール南円山、レジデンス宮の森、カーサコモド、カサトレス西町、T0-C0-CHE、アクティ麻生南Ⅱ、クラッセ北大Ⅱ、コ・オリナひばりが丘駅前、HIRO-88、クラッセ琴似ステーション、ベラージオ北 22 条、キングハウス豊平 (以上札幌市) ノースパレス 112 (帯広市)

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学 習 塾 事 業	921 名 (947 名)	26 名減
スポーツ事業	142 名 (167 名)	25 名減
賃 貸 事 業	57 名 (55 名)	2 名増
そ の 他 事 業	16 名 (18 名)	2 名減

(注) () 内は時間講師、パートタイマー等の臨時雇用者の人数。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,600,000 株
- ② 発行済株式の総数 20,031,000 株 (自己株式 556,976 株を含む)
- ③ 株主数 10,456 名
- ④ 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 平 井 興 産	6,690,544 株	34.4%
平 井 睦 雄	2,699,420	13.9
株式会社学研ホールディングス	2,412,600	12.4
浜 興 産 株 式 会 社	710,000	3.6
平 井 将 浩	583,916	3.0
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT	550,275	2.8
進 学 会 職 員 持 株 会	413,918	2.1
株 式 会 社 北 洋 銀 行	250,630	1.3
株 式 会 社 城 南 進 学 研 究 社	215,500	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	215,000	1.1

(注) 当社は自己株式を 556,976 株保有していますが、上記大株主には含めておりません。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	平 井 睦 雄	株式会社進学会代表取締役会長 株式会社ホクシエンタープライズ代表取締役会長 株式会社ノースパレス代表取締役社長 株式会社プログレス代表取締役 株式会社進学会総研代表取締役
取締役社長	松 田 啓	株式会社進学会 取締役社長 株式会社ホクシエンタープライズ 取締役社長
常務取締役	平 井 将 浩	株式会社進学会 常務取締役 情報システム部長 株式会社ホクシエンタープライズ 専務取締役
取締役 監査等委員（常勤）	菊 田 融	—
取締役 監査等委員（社外）	引 野 講 二	K K R 札幌医療センター医師
取締役 監査等委員（社外）	佐久間 一郎	社会医療法人社団カスサポロ北光記念クリニック所長

（注）取締役引野講二氏及び佐久間一郎氏は社外取締役（監査等委員）であります。

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	4 名	46 百万円
取締役 監査等委員 （うち社外役員）	4 名 (2 名)	9 百万円 (2.5 百万円)
合 計 （うち社外役員）	8 名 (2 名)	55 百万円 (2.5 百万円)

- （注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みます。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当ありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当ありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 引野講二	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、監査等委員会 12 回のうち 12 回に出席致しました。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計処理並びに内部監査について適宜発言を行っております。
取締役 佐久間一郎	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、監査等委員会 12 回のうち 12 回に出席致しました。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性、及び経営効率化に対する考え方など適宜助言・発言を行っております。また、監査等委員会においては、当社の会計処理並びに内部監査について適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 銀河

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15.8 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15.8 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第 340 条第 1 項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会

計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、内部統制システムの構築及び法令・定款遵守の体制の確立に努め、企業統治の強化を図るものとする。

当社は、遵守すべき基本的なルールとして「進学会グループ企業倫理規程」を制定しており、取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することを求めている。

また、当社はコンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守の意識が組織全体に行きわたるための施策を実施し、事件・事故の回避に向けた具体策を指導するものとする。

取締役会は、コンプライアンス委員会から毎月定例的に状況報告を受け、方針・施策の確認と翌月以降の注意点の確認を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及び各種マニュアルに基づき、取締役の業務執行に係る情報・文書等の保存を行う。

情報管理については、情報安全対策基準（セキュリティポリシー）及び文書取扱規程の定めにより対応する。

取締役又は監査等委員が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、経営リスクによる損失の危険の管理に対応する。

リスク管理委員会は、年度経営計画策定に当たって、各部署から経営を取り巻く環境及び経営資源上のリスク等の情報収集を行い、関係部署に対して適切な対応策の策定を指示する。

また、リスク管理委員会は、原則、半期に一度見直しを行い、対応策の進捗状況チェックと適切な指導を行い、リスク評価結果を取締役に報告し承認を得る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程において責任者及びその責任や執行手続等を制定し、各取締役に業務執行を行わせる。

取締役は、毎月定例的に取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項や経営方針に関する重要事項の決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。

経営計画の全社的な徹底を図るため、毎月役員及び部室長による経営会議を開き、より実践的な活動計画と活動結果の確認を行う。

業務遂行面においては、全社的な目標として経営計画及び予算を策定し、各部門においてはそれを受けて各部運営計画並びに活動具体策を作成し、各部門担当役員による定期的な進捗チェックを受けながら実行する。

執行役員制度を導入し、取締役による業務の意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、取締役の職務遂行機能を強化している。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、より高い倫理観を持った企業活動を通じ、強い信頼を得る企業風土を築くために、「進学会グループ企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立をめざす。

また、クリーン・ライン制度（内部通報制度）により企業倫理のモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループとしての力を有効に発揮するため、当社取締役又は担当部門責任者がグループ各社の取締役又は監査役に就任する。

関係会社の経営については、関係会社の部門責任者と関係会社担当の当社役員が出席する関係会社経営会議を毎月開き、事業内容の報告・確認を行う。

⑦ 取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査部門に所属する使用人の中から監査等委員と取締役が協議の上、選任する。指名された内部監査部門の使用人は監査等委員の指示に従いその職務を行う。

⑧ 取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員又は監査等委員会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他監査等委員への報告に関する体制

各取締役及び使用人が、その職務の執行に当たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員又は監査等委員会にその内容を報告することができる。

また、監査等委員又は監査等委員会から要請があった場合は、必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 会社に重大な損害を与える恐れがある事項
- ・ 法令及び定款に違反する行為又は社会通念上の不当な行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ クリーン・ライン制度（内部通報制度）の運用及び通報の内容
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ その他、監査等委員又は監査等委員会が必要と判断した事項

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換を図るよう努力し、監査等委員監査が実効的に行われる体制を確保するために協力するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないものとする。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携して、反社会的勢力を断固排除するものとする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役3名で構成し、監査等委員3名も出席し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

コンプライアンス面では、コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直した。また、リスク管理面ではリスク管理委員会を半期に一度開催し、当社グループのリスク評価を行い、取締役会へ報告し、リスクの管理・低減に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、塾部門各地域本部・スポーツ事業部門各店舗・子会社各事業部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員に報告した。

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、四半期に一度の定例監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。また、取締役会に出席した他、取締役及び執行役員その他使用人との対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況

を監査した。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,358,596	流動負債	11,245,239
現金及び預金	4,461,249	支払手形及び買掛金	138,768
受取手形及び営業未収入金	149,508	短期借入金	7,903,346
有価証券	10,653,098	未払金	2,753,134
商品及び製品	7,001	未払法人税等	91,285
仕掛品	1,157	未払費用	104,625
原材料及び貯蔵品	29,682	前受金	239,106
未収還付法人税等	193,631	その他	14,972
その他	2,864,533		
貸倒引当金	△1,265		
固定資産	18,670,496	固定負債	737,105
有形固定資産	11,291,954	繰延税金負債	242,251
建物及び構築物	6,947,325	役員退職慰労引当金	269,719
機械装置及び運搬具	32,681	資産除去債務	180,678
土地	4,284,688	その他	44,456
その他	27,258		
無形固定資産	20,575	負 債 合 計	11,982,345
その他	20,575		
投資その他の資産	7,357,967	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,730,433	株主資本	24,437,147
繰延税金資産	965	資本金	3,984,100
敷金及び保証金	242,183	資本剰余金	3,344,000
退職給付に係る資産	167,850	利益剰余金	17,394,631
その他	216,534	自己株式	△285,584
		その他の包括利益累計額	609,601
		その他有価証券評価差額金	543,516
		退職給付に係る調整累計額	66,085
		純 資 産 合 計	25,046,748
資 産 合 計	37,029,093	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,029,093

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,183,775
売上原価		7,583,222
売上総損失		△399,447
販売費及び一般管理費		887,444
営業損失		△1,286,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,320	
投資有価証券売却益	6,637	
雑収入	36,678	203,636
営業外費用		
支払利息	12,546	
為替差損	71,721	
雑損失	6,480	90,748
経常損失		△1,174,004
特別利益		
投資有価証券売却益	429,505	
移転補償金	5,278	434,783
特別損失		
固定資産除却損	8,583	
投資有価証券評価損	49,744	
減損損失	91,258	
その他	330	149,917
税金等調整前当期純損失		△889,138
法人税、住民税及び事業税	234,525	
法人税等調整額	17,002	251,527
当期純損失		△1,140,665
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,140,665

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,984,100	3,344,000	18,831,608	△166,354	25,993,353
当期変動額					
剰余金の配当			△296,700		△296,700
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,140,276		△1,140,276
自己株式の取得				△119,229	△119,229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,436,977	△119,229	△1,556,206
当期末残高	3,984,100	3,344,000	17,394,631	△285,584	24,437,147

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	238,591	63,122	301,713	26,295,067
当期変動額				
剰余金の配当				△296,700
親会社株主に帰属する当期純損失				△1,140,276
自己株式の取得				△119,229
株主資本以外の項目の当期変動額	304,924	2,962	307,887	307,887
当期変動額合計	304,924	2,962	307,887	△1,248,319
当期末残高	543,516	66,085	609,601	25,046,748

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5 社

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社 進学会

株式会社 進学会総研

株式会社 ホクシンエンタープライズ

株式会社 プログレス

株式会社 ノースパレス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数

1 社

持分法非適用会社の名称

株式会社 浜進学会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

i) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

時価法によっております。（売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（売却原価は、移動平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ロ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．収益及び費用の計上基準

入会要領に基づいて、会員より受け入れた授業料収入（塾部門における教材費、テスト代及びスポーツ事業部門における年会費を含む）は、在籍期間に対応して、また、入会金は入会月の収益として売上高に計上しております。

ロ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産その他に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	7,050,719 千円
	機械装置及び運搬具	560,179 千円
	その他	931,539 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末の株式数（千株）
普通株式	20,031	—	—	20,031

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 第44回定時株主総会	普通株式	296,700	15	2019年3月31日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

・ 配当金の総額	292,110 千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1 株当たり配当額	15 円
・ 基準日	2020 年 3 月 31 日
・ 効力発生日	2020 年 6 月 29 日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは必要な資金の大半を主に自己資金で賄っており、余資については、ポートフォリオの観点から株式と債券に分散し、期間も長短に分けて運用しております。デリバティブも利用しておりますが、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが未締め翌々月 10 日払いであります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、設備資金及び運転資金を主に自己資金で賄っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,461,249	4,461,249	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	149,508	149,508	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,383,531	18,117,289	733,758
(4) 支払手形及び買掛金	(138,768)	(138,768)	—
(5) 短期借入金	(7,903,346)	(7,903,346)	—
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

※1 複合金融商品の組込デリバティブについては有価証券及び投資有価証券に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	462,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度 期 首 残 高	当連結会計年度 増 減 額	当連結会計年度 期 末 残 高	
賃貸等不動産	6,336,682	326,290	6,693,115	3,812,243

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得（476,360 千円）によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。ただし、期中に取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
- また、賃貸等不動産に関する 2020 年 3 月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収入 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他（売却損 益等）（千円）
賃貸等不動産	524,400	352,975	172,425	—

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,286 円 16 銭
1 株当たり当期純損失	△58 円 14 銭

貸 借 対 照 表

(2020 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,194,843	流動負債	2,984,828
現金及び預金	2,662,348	短期借入金	2,903,346
営業未収入金	105	未払金	16,539
有価証券	149,910	未払法人税等	60,731
関係会社貸付金	3,200,000	その他	4,210
未収入金	68,901	固定負債	510,136
その他	240,886	繰延税金負債	216,463
貸倒引当金	△1,127,309	役員退職慰労引当金	256,059
固定資産	22,961,064	その他	37,613
有形固定資産	11,205,876		
建物	6,895,440	負 債 合 計	3,494,965
構築物	16,320		
土地	4,294,115	純 資 産 の 部	
無形固定資産	10,940	株主資本	24,117,426
その他	10,940	資本金	3,984,100
投資その他の資産	11,744,247	資本剰余金	3,344,000
投資有価証券	6,671,818	資本準備金	3,344,000
関係会社株式	960,971	利益剰余金	17,074,911
前払年金資産	3,263	利益準備金	358,000
関係会社長期貸付金	6,100,000	その他利益剰余金	16,716,911
その他	131,784	別途積立金	15,607,500
貸倒引当金	△2,123,589	繰越利益剰余金	1,109,411
		自己株式	△285,584
		評価・換算差額等	543,516
		その他有価証券評価差額金	543,516
		純 資 産 合 計	24,660,942
資 産 合 計	28,155,908	負債・純資産合計	28,155,908

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		765,863
売上原価		475,563
売上総利益		290,300
販売費及び一般管理費		154,018
営業利益		136,282
営業外収益		
受取利息及び配当金	215,264	
投資有価証券売却益	6,625	
雑収入	12,422	234,313
営業外費用		
支払利息	3,116	
為替差損	71,721	
雑損失	659	
貸倒引当金繰入額	1,602,563	1,678,060
経常損失		△1,307,464
特別利益		
投資有価証券売却益	429,505	429,505
特別損失		
固定資産除却損	5,379	
投資有価証券評価損	46,690	
減損損失	31,997	84,068
税引前当期純損失		△962,027
法人税、住民税及び事業税	186,394	
法人税等調整額	33,887	220,282
当期純損失		△1,182,310

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

〔単位：千円〕

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
2019年4月1日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	2,588,421	18,553,921	△166,354	25,715,666
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△296,700	△296,700		△296,700
当期純損失						△1,182,310	△1,182,310		△1,182,310
自己株式の取得								△119,229	△119,229
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,479,010	△1,479,010	△119,229	△1,598,239
2020年3月31日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	1,109,411	17,074,911	△285,584	24,117,426

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
2019年4月1日 残高	239,557	239,557	25,955,224
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△296,700
当期純損失			△1,182,310
自己株式の取得			△119,229
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額	303,958	303,958	303,958
事業年度中の変動額合計	303,958	303,958	△1,294,281
2020年3月31日 残高	543,516	543,516	24,660,942

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券
- ②子会社株式及び関連会社株式
- ③その他有価証券

・時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（売却原価は、移動平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額及び年金資産残高に基づき必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

入会要領に基づいて、会員より受け入れた授業料収入（塾部門における教材費、テスト代及びスポーツ事業部門における年会費を含む）は、在籍期間に対応して、また、入会金は入会月の収益として売上高に計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産その他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	建物	6,331,768 千円
	構築物	290,707 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	55,115 千円
	短期金銭債務	4,256 千円

3. 損益計算書に関する注記

(関係会社との取引高)

営業取引による取引高	売上高	253,211 千円
	販売費及び一般管理費	137,499 千円
営業取引以外の取引による取引高	営業外収益	31,120 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末の 株式数 (千株)
普通株式	250	306	—	556

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	306 千株
単元未満株取得による増加	0 千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産、繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	77,867 千円
有価証券評価損	184,762 千円
減損損失	295,345 千円
貸倒引当金	986,298 千円
未払事業税	11,557 千円
その他	14,589 千円
繰延税金資産小計	1,570,421 千円
評価性引当額	△1,549,952 千円
繰延税金資産合計	20,469 千円

(繰延税金負債)

有価証券評価差額金	△236,933 千円
繰延税金負債合計	△236,933 千円
繰延税金資産の純額	△216,464 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)進学会 総研	所有 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	-	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 (注2)	2,300,000 6,100,000
				利息の受取 (注1)	21,531	未収収益	5,341
子会社	(株)進学会	所有 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	-	関係会社短期貸付金 (注2)	900,000
				利息の受取 (注1)	2,700	未収収益	673

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

(注2) 関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において3,250,899千円の貸倒引当金を計上し、1,602,563千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,266円35銭

1株当たり当期純損失

△60円26銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所

代表社員	公認会計士	木下 均	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	柄澤 明	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所

代表社員	公認会計士	木下 均	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	柄澤 明	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社進学会ホールディングス 監査等委員会
監査等委員（常勤） 菊田 融 印
監査等委員（社外） 引野 講二 印
監査等委員（社外） 佐久間一郎 印

（注）監査等委員引野講二及び佐久間一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める監査等委員（社外）であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式 1株につき金 15 円 00 銭（普通配当 15 円）
 総額 292,110,360 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
 2020 年 6 月 29 日

第2号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

当社の取締役3名（監査等委員である取締役を除く）は、定款第20条の定めにより、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、グループ経営体制強化のため取締役4名（監査等委員である取締役を除く）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	ひら い かつ お 平 井 睦 雄 (昭和24年4月7日生)	昭和47年4月 北大学力増進会代表 昭和51年6月 株式会社北大学力増進会(進学会) 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社進学会代表取締役会長 平成29年10月 株式会社進学会HD代表取締役 会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 代表取締役会長 株式会社ホクシエンタープライズ [※] 代表取締役会長 最終学歴 国立小樽商科大学卒	2,699,420 株

2	まつ だ けい 松 田 啓 (昭和 37 年 4 月 4 日生)	昭和 61 年 4 月 株式会社北大学力増進会入社 平成 23 年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長 平成 27 年 6 月 取締役専務執行役員管理本部長 平成 28 年 6 月 取締役執行役員社長管理本部長 平成 29 年 10 月 株式会社進学会HD取締役 執行役員社長 令和 元年 6 月 株式会社進学会HD取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 取締役社長 株式会社ホクシエンタープライズ 取締役社長 最終学歴 北海道大学理学部	28,437 株
3	ひら い まさ ひろ 平 井 将 浩 (昭和 55 年 10 月 28 日生)	平成 21 年 4 月 入社 平成 25 年 4 月 取締役社長室長 平成 28 年 6 月 常務取締役情報システム部長 平成 29 年 10 月 株式会社進学会HD常務取締役 情報システム部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 常務取締役 株式会社ホクシエンタープライズ 専務取締役 最終学歴 北海道大学工学部卒	583,916 株
※4	きく た とおる 菊 田 融 (昭和 50 年 7 月 26 日生)	平成 14 年 4 月 入社 平成 26 年 4 月 仙台本部長 令和 元年 5 月 会場推進部長 令和 元年 6 月 株式会社進学会HD取締役監査等 委員 (常勤 現任) 最終学歴 東北大学法学部卒	1,565 株

- (注) 1 ※印は新任の取締役候補者であります。
2 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役3名（監査等委員である取締役）選任の件

本總會終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役3名が任期満了となるため、新たに3名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。新しい監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	よし おか ひさ し 吉 岡 寿 志 (平成2年7月8日生)	平成29年8月 入社 平成29年9月 編集部 平成31年4月 札幌北本部 令和2年5月 編集部主任（現任） 最終学歴 京都大学法学部卒	245株
2	さ く ま いち ろう 佐 久 間 一 郎 (昭和29年9月10日生)	昭和61年5月 米国コーネル大学医学部薬理学講座 研究員 平成5年11月 北海道大学医学部循環器内科助手 平成11年5月 北海道大学医学部附属病院循環器 内科講師 平成17年4月 社会医療法人社団カレスサッポロ 北光記念クリニック所長（現任） 平成24年6月 社外監査役 平成28年4月 社外取締役 監査等委員 平成29年10月 株式会社進学会HD社外取締役 監査等委員（現任） 最終学歴 北海道大学大学院医学研究科 博士課程修了	2,000株
※3	みず の かつ や 水 野 克 也 (昭和47年7月25日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成10年4月 公認会計士登録（現在に至る） 平成15年1月 公認会計士・税理士川崎殻一郎事務所入所 平成15年7月 川崎・水野公認会計士共同事務所 （現 公認会計士水野克也事務所）開設（現任） 平成15年7月 税理士法人札幌中央会計設立 代表社員（現任） 平成28年5月 マックスバリュ北海道株式会社社外取締役 令和2年3月 イオン北海道株式会社社外監査役（現任） 最終学歴 北海道大学理学部卒	—

- (注) 1 ※印は新任の取締役監査等委員候補者であります。
2 佐久間一郎氏と水野克也氏は社外取締役監査等委員候補者であります。
3 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内

会 場 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社進学会ホールディングス 総本部 2階会議室

最寄りの駅 地下鉄 東西線『白石駅』徒歩 約10分

※駐車場のご用意はございませんので公共交通機関でお越しください。

※有料駐車場は地下鉄白石駅付近にあります。

